

明石市こども・若者計画（素案）への意見公募手続（パブリックコメント）について

このたび、未来の明石のまちづくりにつながる「明石市こども・若者計画」の策定に向けて、下記のとおり計画の素案に対する意見公募手続（パブリックコメント）を行います。

1 意見を募集する案件

明石市こども・若者計画（素案）

2 意見の募集期間

2026 年 1 月 16 日(金)～2026 年 2 月 16 日(月)（必着）

3 意見を提出できる方

- (1) 市内にお住まいの方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有されている方
- (3) 市内に通勤又は通学されている方
- (4) その他明石市のこども・若者施策に関わりのある方

4 資料の閲覧場所

(1) 窓口での閲覧

執務時間内（下記※参照）であれば、下記の場所で資料を閲覧することができます。

ア こども局子育て支援室こども政策課（市役所議会棟 1 階）

イ 行政情報センター（市役所本庁舎 1 階）

ウ 大久保、魚住、二見の各市民センター

エ あかし総合窓口（パピオスあかし 6 階）

※ 執務時間について

閲覧場所	執務時間
ア 子育て支援室こども政策課	平日の 8 時 55 分～17 時 40 分
イ 行政情報センター	平日の 8 時 55 分～17 時 40 分
ウ 各市民センター	平日の 8 時 55 分～17 時 15 分
エ あかし総合窓口	平日は 20 時まで、土日祝日（第 3 日曜日を除く）は 17 時 15 分まで

(2) 市ホームページ

市ホームページの「意見公募手続（パブリックコメント）」の「意見募集を行っている案件」のページから資料をダウンロードすることができます。

5 意見の提出方法及び提出先

書式は自由ですが、参考に「意見提出様式」を市ホームページに掲載しています。

意見を提出される方の「住所・氏名・電話番号」（法人等の場合は、団体の名称及び代表者の氏名）を必ず記入し、以下の方法でご提出ください。

(1) 郵送の場合

〒673-8686

明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 明石市子ども局子育て支援室 ども政策課 あて

(2) ファックスの場合

FAX(078)918-5196

明石市子ども局子育て支援室 ども政策課 あて

※ 送信後、TEL(078)918-6073 へ着信確認をお願いします。

(3) 電子メールの場合

アドレス：kodomoseisaku@city.akashi.lg.jp

(4) 持参の場合（受付時間 平日の執務時間内 8 時 55 分～17 時 40 分）

明石市子ども局子育て支援室 ども政策課（市役所議会棟 1 階）

6 注意事項

(1) 電話等による口頭での意見提出は受け付けません。

(2) 上記 5 の(1)～(4)のすべてにおいて、明石市子ども・若者計画（素案）への意見であることを明記してください。

(3) 提出いただいたご意見への個別の回答は行いませんのでご了承ください。受け付けたご意見に対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表します。

7 個人情報の取り扱いについて

(1) 提出いただいたご意見は、住所、氏名、団体名などの権利利益を害する恐れがある情報等公表することが不適切なものを除き、ホームページ等で公表します。

(2) 個人情報については、明石市個人情報保護条例に基づき、他の目的には使用しないなど、厳重に取り扱います。

(3) 住所・氏名・電話番号は、提出いただいたご意見の内容を確認させていただく際に必要のため、記入をお願いします。

8 お問い合わせ先

明石市子ども局子育て支援室 ども政策課（市役所議会棟 1 階）

TEL (078) 918-6073（直通）